

## 第3期清川村教育大綱(案)に関するご意見と清川村の考え方

1. 実施期間 令和5年2月1日から令和5年2月14日

2. 意見の提出者等 1団体（68件）

◎ お寄せいただいたご意見と、ご意見に対する清川村の考え方については、次のとおり取りまとめましたので報告いたします。  
ご意見・ご提案をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
1	基本理念	1 「子どもは未来の宝です ～輝き・愛着・誇りを持って未来を支える人づくり～」という基本理念からすると、生涯学習分野における「大人の学びや成長」についての方針が不明確です。子ども周りのことと分けてははっきりと章立てするか、どちらにも関連するタイトルにすべきではないでしょうか。 (修正案) 子ども関係とその他で章立てを分けるか、包摂的なタイトルにする	第3次清川村総合計画（以下「総合計画」といいます。）には、清川村の将来像「水と緑の心の源流郷」と副題として「輝き・愛着・誇りを育む村づくり」が位置づけられています。また、副題には、村の将来像を実現するため、世代・性別や分野を問わず、村民全員が村に強く関心を持ち、村の魅力を高めることを目指しています。 基本理念の「タイトル」については、総合計画との整合を図っています。また、生涯学習分野については、基本理念の「本文」の中でお示しをしています。
2	基本理念	2 「輝き・愛着・誇りを持って未来を支える人づくり」の意味が、後に続く文章を読んでも理解しづらいです。輝きとはとても抽象的ですが、逆に輝いていない人というのはどのような人を指すのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
3	基本理念	3 愛着と誇りは内心に関わる場所なので、教育の力で変えていこうとするのは不自然に感じます。それよりも、村の魅力を高めたり、人が関わる場を創出することによって自然と愛や誇りが生まれるようにするのが正しい道だと思います。また内心に踏み込んでいくことを「人づくり」と称するのであれば、戦時教育のような危うさを感じます。 (修正案) タイトルの変更	本基本理念につきましては、総合計画との整合を図っております。
4	基本理念	4 「将来の村や国を支えていく子どもたち」と限定する必要はないと思います。清川村の教育の目的は村や国を支える人材を育成することなのではないでしょうか。それよりも、一人ひとりの子どもたちが、生涯に渡って幸せな人生を送ることを目標にしてはいかがでしょうか。 (修正案) 生涯に渡って幸せに生きていくことを目的として	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
5	基本理念	5 「明るく光り輝く」とはどういう意味でしょうか。国や村に貢献している人のことを指すのでしょうか。 (修正案) 具体的な文言に変えるか注釈を入れる	教育大綱は村の教育に関する理念として示したものです。そのため、具体的な施策等は記載しておりません。
6	基本理念	6 「子育て環境の維持・充実を図る」とありますが、教育大綱で定める子育て環境とはなにを想定しているのでしょうか。また、維持・充実の役割は誰がどのように果たすのでしょうか。 (修正案) 例示や具体的な文言を入れる。	教育大綱は村の教育に関する理念として示したものです。そのため、具体的な施策等は記載しておりません。

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
7	基本理念	<p>7 「少人数体制を生かしたきめ細やかな幼児教育・学校教育」とありますが、きめ細やかとはどういう意味でしょうか。大規模校ではきめ細やかではないのでしょうか。大規模校ならその分教員数も多く配置され、分業化や専門スタッフの活用もしやすいと思います。</p> <p>(修正案) 清川村の考える「きめ細やかな教育」についての注釈を入れる</p>	<p>教育大綱は村の教育に関する理念として示したものです。そのため、具体的な施策等は記載しておりません。</p>
8	基本理念	<p>8 少人数制は決して望ましい状況ではないと思います。少人数のデメリットにもきちんと目を向け、それを克服するための考え方こそ大綱に入れるべきではないでしょうか。</p> <p>(修正案) 多様な関わりを実現するための取り組みを推進することを明記</p>	<p>教育大綱は村の教育に関する理念として示したものです。そのため、具体的な施策等は記載しておりません。</p>
9	基本理念	<p>9 「きめ細やか」であるということは、子どもたち一人ひとりの声やニーズが汲み取られ、学校運営に反映されやすいということではないでしょうか。そのような姿勢をここで示してはいかがでしょうか。</p> <p>(修正案) 子どもたち一人一人の考えを尊重するための仕組みを学校や社会全体でもつことを明記</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。</p>

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
10	基本理念	<p>10 「学校・家庭・地域において互いに協力しあえる環境づくり」とありますが、協力するためには目標や計画を共有した上で、一致点を探る必要があります。教育大綱では、家庭や地域に対してどのような目標や行動計画を提示するのでしょうか。</p> <p>(修正案) 学校・家庭・地域が協力して目指す目標や作りたい環境を明記</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。</p>
11	基本理念	<p>11 「心豊かな子どもたち「清川っ子」を村民みんなで愛情を持って育てていきます。」とありますが、なぜあえて「清川っ子」とする必要があるのでしょうか。清川の子どものあるべき像を決めつけるようです。一人ひとりの子どもを”きめ細やか”に見るならば、ひとくくりにするような表現をすべきではないと思います。</p> <p>(修正案) 清川っ子を削除</p>	<p>本基本理念につきましては、総合計画との整合を図っております。</p>
12	基本理念	<p>12 「心豊かな子どもたち「清川っ子」を村民みんなで愛情を持って育てていきます。」とありますが、清川の子は心豊かであるべし、という押し付けを感じます。また、なぜここでは「心豊か」という点だけ取り上げているのかが不明です。</p>	<p>本基本理念につきましては、総合計画との整合を図っております。</p>

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
13	基本理念	13 「村の伝統・文化を継承し、郷土愛と誇りを持った社会性豊かな人間づくり」とありますが、郷土愛と誇りを持った社会性豊かな人間をつくるという表現は、洗脳教育や思想教育のように見えます。愛や誇りは、価値のあるものであれば自然に発生するものであり、「人間づくり」の対象ではないと思います。また、それらが「社会性の豊かさ」の条件であることにも違和感があります。	ご意見ありがとうございます。
14	基本理念	14 「社会性豊かな人間づくり」という点について、社会性は個人の能力面と社会性を発揮しやすい環境面の2面が影響しますが、後者に対する考え方が欠如しています。前段で子育て環境について言及するのであれば、社会性が発揮されやすい環境づくりについても言及してはいかがでしょうか。 (修正案) 社会性が育まれる場づくりや、人と人とが繋がる場づくりを推進します。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
15	基本理念	15 生涯学習分野への言及がこれだけでは不十分です。伝統の継承も大切ですが、生涯学習は新たな価値や時代の変化に対応することも求められますし、男女共同参画など、啓発すべきこともたくさんあります。 (修正案) 違いを受け入れ、多様な価値観や立場の人々が幸せに生きることのできる社会を作ります。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
16	基本理念	<p>16 全体を通して、子どもの権利条約やこども基本法のような、子どもの人権を尊重すること「こどもまんなか」の考え方が欠如しています。教えたいことや伸ばしたいことだけでなく、子どもたちの置かれた環境を最善のものにすることも、強く意識すべきではないでしょうか。</p> <p>(修正案) 子どもの権利についての文言を追加 例) 守られる権利や意見表明権など</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。</p>
17	基本理念	<p>17 計画期間はなぜ4年間なのでしょう。</p> <p>(修正案) 計画期間の根拠を明記</p>	<p>教育大綱の策定については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で地方公共団体の長が、その地域の実情に応じて定めることになってはいますが、対象とする期間については法律で定められていません。本村では地方公共団体の長の任期が4年であることから、村長の施策等との整合を図るため計画期間を4年としています。</p>
18	基本理念	<p>18 教育大綱が、村の教育がこれから4年の間どんな理念の下に設計・実施されるのかを人々に見せるビジョンとして位置づけられることを望みます。この案ではなんとなく大切だと思うものをいくつかピックアップして載せているだけという印象を受けました。</p> <p>(修正案) ビジョンや概念図を載せる どういう理念をもって作っているのかを、もっと詳細に説明する</p>	<p>教育大綱は村の教育に関する理念として示したものです。そのため、具体的な施策は記載していませんが、今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。</p>

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
19	基本理念	<p>19 全体的に何を教え込むか、どんな力を伸ばすかという観点が目立ち、「将来のために今頑張れ」というメッセージを感じました。子どもたちの”今”を大切にする観点についても盛り込むべきではないでしょうか。折しも国ではこども基本法が作られたタイミングで、次期教育振興基本計画でも「ウェルビーイング」というフレーズが取り入れられるように、視点を広げる必要があると思います。このタイミングで現行の微修正のみの大綱改定を行ってしまうことは、時代遅れの感があり、子どもたちに良くない範を示すことになると思います。</p> <p>(修正案)</p> <p>子どもの権利についての考え方を取り入れた抜本的な改定案の作成</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。</p>
20	基本理念	<p>20 全体的に、内容の粒度がばらついていると思います。大綱には「理念」を載せるのか「施策」を載せるのか、誰が誰に向けたメッセージなのか、誰にどんな行動を求めるものなのかなど、整理すべきだと思います。</p> <p>(修正案)</p> <p>項目を整理し、施策を載せるならば例えば「村がやること」「村が学校に求めること」「村が地域に求めること」などと分類する。また、それぞれの記述が目的、課題意識、現状認識、施策などのどれに当たるかを明確に記述する。箇条書きでも良い。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。</p>

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
21	基本理念	21 「将来の村や国を支えていく」「清川の将来を支える」「将来、地域の担い手として活躍する」「村の未来を担う」と同じような内容で表現にバラつきがあります。本当によく吟味された文章なのでしょうか。文言の検討が不十分に見えます。 (修正案) 文言の統一	ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「清川の将来を支える」を「村の将来を支える」
22	基本理念	22 住民が一読して意味が分かるような表現。大綱を目にした誰に聞いても「清川村の教育が一番大切にしているものはこれです」と答えられるような表現にしてほしいです。 (修正案) 「こどもまんなか」のようなキャッチコピーや概念図を載せる言葉を分かりやすくしたり、注釈や解説を丁寧に載せたりする	文頭の基本理念で「子どもは未来の宝です」「輝き・愛着・誇りを持って未来を支える人づくり」により表現されているものと考えています。
23	基本理念	23 村の中に留まらない国際人としての感覚も大切にしてほしいです。人や世の役に立つことを幸せだと感じることは素晴らしいと思いますが、その対象が村や地域に限定される必要はないと思います。 (修正案) 全体的に内向きな表現が多いので、視野の広い考え方に改める	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
24	基本理念	24 大綱のイメージを子供を中心にする考えと教育の面からアプローチする2本柱にできないか？教育を俯瞰的に表現してあるべき論を押し付けない大綱にしてほしいです。	ご意見ありがとうございます。



整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
25	基本理念	25 住民の意見が不断に取り入れられるよう、子供の人権や権利など、子供の権利条約に基づく理念、考えを書き入れてください。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
26	基本理念	26 当たり前のことも大綱に書き入れることは重要ですが、教育基本方針と整合するような書き方が不十分です。	ご意見ありがとうございます。
27	基本理念	27 地域の担い手は村民だけではなく、広く受け容れられるよう、明記しないほうが良いと思う。	ご意見ありがとうございます。
28	基本理念	28 この大綱を読んで、子どもたちの意見が取り入れられていない印象をもってしまう。教育者側の意見に偏っていると感じる。	ご意見ありがとうございます。
29	基本理念	29 子どもたちが明るく光り輝くという一文について、子どもたちは存在そのものが明るい希望をもてる存在であるので、さらに輝かせなければいけないというのが怖い。したがって、削除もしくは表現を変更できないか。	ご意見ありがとうございます。
30	基本理念	30 「多様性」という言葉が基本方針にあるが、大綱に記載されていない理由は？	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
31	基本理念	<p>31 教育学を学んでいる身として、この大綱は現在のいろんな新たな教育実践と逆行していて時代遅れだと感じました。「村のために」という言葉は書かれていないけれど、それがひしひしと伝わってくる内容です。教育とは誰のためのものですか？「〇〇のための大綱」と言い切れるようにするには、後ろめたさを捨てて、本当に大切にすべきものを考えるべきだと思います。もし、村が大好きで、村を存続したいという考えをお持ちなら、違うアプローチの仕方を練った方がいいと思います！（将来私の介護をしてね、と離れさせてくれない親より、今自分のやりたいことを自由にやらせてくれる親の方が自然に支えたくなるものです・・・）</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。</p>
32	基本理念	<p>32 教育大綱はどうしてもこのタイミングで改定しなければいけないのでしょうか。令和5年中であれば良いという考え方で、もっと時間をかけて改定作業を行うことはできないのでしょうか。パブリックコメントまで実施するような重要なものであれば、専門家の意見を聞いたり、ワークショップを開催したりして、もっと丁寧に進めていくべきテーマだと思います。今の改定案は、過去のを素人がちょっと手を入れて出ただけ、という感じです。これではおそらく実際の教育に活かされることもないと思いますし、住民も関心を持たないと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。</p>

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
33	1 自己実現を目指す自立した人間の育成	33 「自己実現を目指す自立した人間の育成」とありますが、自己実現とは何を指し、自立とは何を指しているのでしょうか。自己実現を目指すことが自立なののでしょうか。後に続く文章を読んでも理解しにくいです。 (修正案) タイトルの文言を理解できるよう、後に続く文章で説明する。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
34	1 自己実現を目指す自立した人間の育成	34 ここでいう自立とは、「社会的自立」とは違った考え方でしょうか。 (修正案) 自立の説明を入れる	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
35	1 自己実現を目指す自立した人間の育成	35 「清川の将来を支える子どもたち」とありますが、清川の将来を支えることを押し付けないで欲しいです。子どもたちは村の所有物ではありません。将来どこでどんな人生を歩もうと、それは本人の自由です。大人たちはたとえその子にとっては通過点であっても、そこで育ち、教育を受ける子どもたちに対して、最善の利益が得られるように関わるべきですし、学校教員も地域のためではなく、一人ひとりの子どもの未来を思って仕事をしていると思います。地域のためという目的設定は間違っていると思います。 (修正案) 清川の将来を支えるを削除	ご意見ありがとうございます。

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
36	1 自己実現を目指す自立した人間の育成	36 「自分の人生を切り拓くために必要となる学力」とは何を指すのでしょうか。これは教科書の内容を網羅することでしょうか。また、包括的性教育や主権者教育など、今学校ではあまり教えられていないようなことを含んでいくのでしょうか。 (修正案) 清川村が考える「学力」について説明	ご意見ありがとうございます。
37	1 自己実現を目指す自立した人間の育成	37 「学校では、少人数体制の利点を生かし、子ども一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな指導を着実に実施します。」とありますが、少人数教育のデメリットを克服する方針についても明記すべきです。 (修正案) 少人数のデメリットを克服するための取り組み方針についても明記	教育大綱は村の教育に関する理念として示したものです。そのため、具体的な施策等は記載しておりません。
38	1 自己実現を目指す自立した人間の育成	38 「子ども一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな指導を着実に実施します。」とありますが、一斉指導の中でどのように一人ひとりの特性に応じた指導を行うことができるのでしょうか。授業参観をしても、先生の指示を一斉に聞いて、全員が同じことを同じペースでやっていく時間がほとんどです。 (修正案) 「一人ひとりの特性に応じた教育」と 「きめ細やかな教育」についての説明を追加	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
39	1 自己実現を目指す自立した人間の育成	39 「基礎・基本となる知識、技能の習得や学ぶ意欲を身につけます。」について、習得は身につけるものではないですし、意欲は身につけるよりも引き出したり高めたりするものなので、日本語的におかしいと思います。 (修正案) ～習得するとともに、など 学ぶ意欲を引き出すような教育を行います。など	ご意見を踏まえ次のとおり修正します。 「基礎・基本となる知識、技能の習得や学ぶ意欲を育みます。」
40	1 自己実現を目指す自立した人間の育成	40 この項目には生涯学習の観点が入っていないように見えますが、学びは学校だけ、子どもだけのものではないですし、自己実現などは生涯かけて取り組んでいくテーマだと思います。大人の学びについても言及すべきではないでしょうか。 (修正案) リカレント教育や普及啓発事業について明記	ご意見ありがとうございます。
41	1 自己実現を目指す自立した人間の育成	41 生涯を通して、人として自ら成長していく、自己教育力を身につけることも必要ではないかと思いました。	ご意見ありがとうございます。

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
42	2 豊かな心と健やかな身体を備えた人間の育成	<p>42 「将来、子どもたちが村に愛着と誇りを持ち社会生活を送るため」とありますが、繰り返し愛着や誇りを持ち出すことで、内向きな感じが強く出ています。教育大綱の目的がこれならば、村を出て帰ってこない子どもたちは、村の意図から外れた人たちということになってしまいます。愛着と誇りは教育大綱の目標ではなく総合計画などに入れ、その評価は住民アンケート等で住民が愛着を持ち、誇りを持てるようなむらづくりができているか、という村政への評価として行うべきです。</p> <p>(修正案) 該当箇所の削除</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。</p>
43	2 豊かな心と健やかな身体を備えた人間の育成	<p>43 「社会生活を送るために必要となる豊かな心と健やかな身体を育成することが大切です。学校・家庭・地域が連携を図り、人間として持つべき規範意識を青少年期に確実に身につけ、自己肯定感、自己有用感を高める教育を推進します。」</p> <p>という記述からは、自己責任論や自助の考え方を強く感じます。個人の意識や能力を高めることは否定しませんが、みんなでみんなが生きやすい社会を創っていく、という意識を持つことが重要ではないでしょうか。</p> <p>(修正案) すべての人が社会生活を送るために必要な条件を明記し、その中で教育が果たす役割を提示</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。</p>

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
44	2 豊かな心と健やかな身体を備えた人間の育成	<p>44 「人間として持つべき規範意識を青少年期に確実に身につけ、自己肯定感、自己有用感を高める教育を推進します。」とありますが、なぜ、多様な意識や感覚の中から、この3つを選んだのでしょうか。主権者意識や人権意識など、他にも重要な考え方はたくさんあると思います。ウェルビーイングやエージェンシーなど、世界や国の重要な答申等で用いられている考え方は検討されているのでしょうか。</p> <p>(修正案)</p> <p>なぜこの3点を取り上げたのかを明記 他の言葉も取り入れる</p>	<p>ご意見を踏まえ、3点の表現に限定しないように「自己有用感」に等を付け加えました。</p> <p>次のとおり修正します。</p> <p>「人間として持つべき規範意識を青少年期に確実に身につけ、自己肯定感、自己有用感等を高める教育を推進します。」</p>
45	2 豊かな心と健やかな身体を備えた人間の育成	<p>45 「積極的にスポーツに親しむ習慣や健康の保持増進を図ります。」について、健やかな身体に関する部分だけ急に記述が薄いですが、生涯教育分野との連携や健康教育、衛生環境の整備など、どのような考え方を持っているのでしょうか。</p>	<p>教育大綱は村の教育に関する理念として示したものです。そのため、具体的な施策等は記載しておりません。</p>

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
46	2 豊かな心と健やかな身体を備えた人間の育成	<p>46 「社会の一員として、生命の大切さを理解し、たくましく健やかな身体としなやかで思いやりの心を持って行動する力を育成します。」と、ここで「生命の大切さを理解する」「思いやりの心を持って行動する力」という、おそらく村が考える「豊かな心」の構成要件が入り込んでいますが、文章構成上これは前段の規範意識への並びに入るべきものではないでしょうか。ただ、それぞれの言葉選びが場当たりに感じます。様々な候補から熟議の上で絞られたものとは思えません。</p> <p>(修正案)</p> <p>前段に記述を移すと共に、前段で指摘したように、これを選択した理由を明記</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。</p>
47	2 豊かな心と健やかな身体を備えた人間の育成	<p>47 注釈が3点入っていますが、定義が曖昧で説明が必要なフレーズがかなりたくさんあるので、学習指導要領のように、本文と解説が必要だと思います。</p> <p>(修正案)</p> <p>注釈を増やすか、別に章立てをして用語解説をする</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。</p>
48	2 豊かな心と健やかな身体を備えた人間の育成	<p>48 人として、自他の幸せを考えることができるような人を育てて欲しいと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>



整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
49	3 社会の形成者としての 資質の育成	49 「将来、地域の担い手として活躍する人材を育成するために」とありますが、タイトルが「社会の形成者としての資質」であることから、「社会の形成者」＝「地域の担い手として活躍する人材」と読めます。「地域の担い手として活躍する人材」とはどのような人材を指すのでしょうか。また、その中で期待する役割を果たさない人間は村の意図から外れた人間なのでしょうか。 (修正案) 記述の削除	ご意見ありがとうございます。
50	3 社会の形成者としての 資質の育成	50 「必要となる教育環境を整備することが大切です。」の大切です、とは、誰が誰に対して言っている言葉なのでしょうか。後の文章を読む限り、環境整備の主体はこれを定める教育行政自身だと思います。 (修正案) 整備することが大切です。→整備します。	ご意見ありがとうございます。
51	3 社会の形成者としての 資質の育成	51 「幼稚園・小学校・中学校 12 年間の教育活動を通して、 <u>地域の中で</u> 自己の成長を実感し、」とありますが、成長を実感する場を地域の中に限定する必要性はありません。子どもたちを村内に閉じ込めるような印象を受けます。 (修正案) 地域の中を削除	ご意見ありがとうございます。

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
52	3 社会の形成者としての資質の育成	52 「将来的に地域や社会に貢献する力を育成します。」とあり、地域や社会への貢献を求められていますが、教育は人材育成ではありません。また、ここでいう貢献とは何を指しているのでしょうか。 (修正案) 地域や社会への貢献以外に教育の目標を提示(子どもたちの今と未来を幸せなものにする、など)	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
53	3 社会の形成者としての資質の育成	53 「一貫性を持たせた体系的な教育の実施に向けて」とありますが、現在文科省の提示する要領に準じて行われている教育には一貫性がないのでしょうか。今と何が変わるのかが見えません。 (修正案) 「清川らしさ」とは何かを明記 新しい一貫校のコンセプトを明記	教育大綱は村の教育に関する理念として示したものです。そのため、具体的な施策は記載していませんが、今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
54	3 社会の形成者としての資質の育成	54 「清川にひとつの、清川らしい幼稚園・小学校・中学校が一体となった新しい一貫校の設置を目指します。」とありますが、4年間の大綱の実施期間中に、何が行われていくのでしょうか。「設置を目指します」と書かれているということは、この4年間は「議論」や「準備」をしていくということでしょうか。 (修正案) この計画期間中に何をするのかを明記	村に一貫校を設置するという目標は、今後の教育の在り方に大きく関係してくるため教育大綱に記載しました。 これからの計画等については、皆様のご意見を聞き、ご理解とご協力が得られるように情報提供に努めて参ります。

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
55	3 社会の形成者としての 資質の育成	55 「幼稚園、小学校及び中学校に設置した、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を中心とした広い視野からの教育活動を推進します。」とありますが、広い視野からの教育活動とは何を意味するのでしょうか。また、その目的は何なのでしょうか。 (修正案) 広い視野からの教育活動の意味と目的を明記	教育大綱は村の教育に関する理念として示したものです。そのため、本基本方針におきましても、具体的な施策等は記載しておりません。
56	3 社会の形成者としての 資質の育成	56 「地域全体で村の未来を担う子どもたちの成長を支える」とありますが、これはどのような意識や行動を想定しているのでしょうか。 (修正案) 地域全体で支えるとはどういうことか、もし住民一人ひとりに求めたいことがあるならばそれも明記	教育大綱は村の教育に関する理念として示したものです。そのため、本基本方針におきましても、具体的な施策等は記載しておりません。
57	3 社会の形成者としての 資質の育成	57 「地域全体で村の未来を担う子どもたちの成長を支える」とありますが、村の未来を担うことを押し付けてはいけないと思います。これでは村のために地域全体にも負担を強いるというようにも取れてしまいます。なぜ子どもたちを支えることへの理解と協力を求めるのに「村の将来のため」という目的を掲げなければならないのでしょうか。シンプルに「子どもたちのため」とは言えないのでしょうか。 (修正案) 「村の未来を担う」を削除	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
58	3 社会の形成者としての 資質の育成	58 「地域の伝統・文化についての理解を深め、村を誇りに思う心を育成します。」とありますが、地域の伝統・文化の理解は誇りに思う心の育成が目的なのでしょうか。地域文化に関心を学ぶことで探究心が刺激される子どもがいれば、それで十分だと思います。村を誇りに思うかどうかは、誇らしいと思えるような村であるかどうかの問題であって、教育によって誇りに思う心を育成しようとするのは洗脳に近い行為だと言えます。 (修正案) 後半を削除	ご意見ありがとうございます。
59	3 社会の形成者としての 資質の育成	59 村の将来を担ってほしいと思うならば、担いたいと思えるような魅力ある村づくりをするのが本筋です。愛着や誇りを持つという表現も同じです。こうした目的は教育大綱には馴染まないと思います。こうした目的は総合計画やまた別の計画を作ってそちらに載せるべきだと思います。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
60	3 社会の形成者としての 資質の育成	60 「村を誇りに思う心を育成します。」とは、戦前の洗脳教育の発想で受け容れられませんこの言葉一つで清川村に対するイメージは落ちます。削除してください。	ご意見ありがとうございます。

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
61	3 社会の形成者としての資質の育成	<p>61 教育大綱と教育委員会の目標とは違うものなのでしょうか。誰の何を方向づけるものなのかがよくわかりません。主語をはっきりとさせた書きぶりにしてはいかがでしょうか。</p> <p>(修正案)</p> <p>教育大綱とはなにか、ということをしかりと説明する。</p> <p>主語をはっきりとさせた書きぶりにする。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、地方公共団体の長は、教育大綱を定め、又はこれを変更するときは総合教育会議で教育委員と協議するものと規定されています。この総合教育会議のなかで協議・調整のうえ、調整がついた事項を大綱に記載した場合には地方公共団体の長及び教育委員会の双方で尊重することになります。</p>
62	3 社会の形成者としての資質の育成	<p>62 学校教育大綱と生涯学習大綱をそれぞれつくるか、教育を年齢にとらわれないものとして捉え直した大綱をつくるか、どちらかにしてはどうでしょうか。今回の案は学校教育の大綱に少しだけ生涯学習の観点を混ぜたような作りになっていると思います。</p> <p>(修正案)</p> <p>学校教育と生涯学習それぞれの章立てをするか、村の考える「教育」や「学び」について明記する。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。</p>

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
63	3 社会の形成者としての資質の育成	<p>63 住民と共有できる大綱の目玉やキーワードがあったほうが良いと思います。清川村の教育ではこれを大事にしているんだ、ということが、住民の誰に聞いても答えられるようなものにしないと、結局作っただけの大綱になってしまうのではないのでしょうか。</p> <p>(修正案)</p> <p>大綱の目玉やキーワードを入れる</p>	<p>文頭の基本理念で「子どもは未来の宝です」「輝き・愛着・誇りを持って未来を支える人づくり」により表現されているものと考えています。</p>
64	3 社会の形成者としての資質の育成	<p>64 各学校のことは校長先生に裁量がある中で、教育大綱に載せるべき内容とは何なのでしょう。改定案には意味が掴みづらいものから具体的なことまでいろいろと書かれていますが、本当はもっとシンプルな原理原則の部分だけなのではないのでしょうか。大綱と基本方針の関係や、学校がそれぞれ持っている目標などとの関係性も不明確です。</p> <p>(修正案)</p> <p>大綱、基本方針、各学校の目標等の位置づけをはっきりとさせる</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。</p>

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
65	3 社会の形成者としての 資質の育成	<p>65 清川村で教員をするときには他の市町村で勤めるのとは違う意識を持つ必要があるのでしょうか。また、清川村で教員を経験するとなにか変わるのでしょうか。他の自治体でやっている教員と違いがないのであれば、どんな大綱を作ったとしても、子どもたちが受ける教育は同じということになるのではないのでしょうか。</p> <p>(修正案)</p> <p>清川村の教員はここが違う、こういうことが求められる、ということを明記する</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。</p>
66	3 社会の形成者としての 資質の育成	<p>66 専門家の意見をもっと聞いて作って欲しいです。また、計画策定のプロセスや策定後の周知の際に、研修会や説明会などをたくさん開催して欲しいです。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。</p>

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
67	3 社会の形成者としての資質の育成	<p>67 2p 目の「人間として持つべき規範意識※1＝きまり等を進んで守ろうとする意識」という表現にとっても違和感を感じます。人間として持つべきもの、そんなものがあるのかとも思いますが、あるとしたら人権意識ではないでしょうか。</p> <p>(修正案)</p> <p>規範意識を削除し、人権意識を明記</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。</p>
68	3 社会の形成者としての資質の育成	<p>68 子どもを取り巻く社会情勢や国の考え方は、年々アップデートされています。前回の大綱からほとんど変わらないものを、そのまま大綱として続けていくのには、村として確かな意思があるのでしょうか。伝統も文化も日々進歩していくものです。子どもたちが、地域住民がこれから作っていくものを信じ育てていく視点が、この大綱にはないように思われます。</p> <p>ぜひ、広く議論を喚起し、未来に目を向けた教育大綱をもう少し時間をかけて考えることはできないのでしょうか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。</p>